



令和7年度ご近所安否確認ガイド

2025年4月

横浜市内の1個所以上で震度5強以上の大地震発災の場合、被災者救出生存率を高めるために、発生直後の安否確認及び、救出・救護活動をご近所同士で行い、大場町一心会自主防災(以下、自主防災)本部へ報告することによって、青葉区役所、発災後開設される当域内の地域防災拠点(黒須田小学校及び市ケ尾小学校)と連携しつつ被害を最小限にするために本ガイドを制定する。なお、本ガイドは必要のある都度見直しを行い、より迅速、正確な安否確認・安否報告、救出・救護に有用な方策について継続的な改善を行う。

1. < 活動の開始 >

- (1) 震度5強以上の大地震発災後、数時間くらいの時間内を目途として自発的に行う。但し、夜間発災の場合は、まず、会長及び防災担当副会長が大場町一心会会館を本部として体を成すことを確認した上で、自主防災運営委員の参集該当者は2次災害を回避するため夜明け以降に参集し、本部開設作業を行う。
- (2) その他、自主防災本部から要請のあった場合

2. < 活動の範囲 >

- (1) 班単位で行い、原則、班域内とする。
- (2) 対象は、大場町一心会会員世帯の発災時在居人と家屋とする。
- (3) 班長などによる班在居世帯の安否確認方法は、各班長が決め、事前に班在居世帯に知らせる。
(方法例:①インターネット利用可能な時はeメール・Line・SMSなどによる班在居世帯からの連絡 ②班長へ電話あるいは班長宅への連絡 ③近隣の公園、ゴミ集積場所などへの参集 ④班長による見回りなど)

3. < 安否確認報告者と安否情報集約者 >

- (1) 発災時在居人全員が自主的に安否報告者となり、短時間の安否情報集約に協力する。
- (2) 安否情報集約者は、第1に班長、第2に前班長などその時活動可能な人とし、班在居世帯からの情報を集約する。
- (3) のちに上位順位者が情報集約可能となった場合は、原則として指揮を上位者に引き継ぐ。

4. < 安否情報集約者の役割 >

- (1) 可能な範囲の人的被害、家屋被害の情報集約とその結果を自主防災本部へ安否報告(オンラインによる安否報告あるいは青紙)を行う。
- (2) ご近所救助の指揮を行う。
- (3) 火災発生及び家屋倒壊の危険、人命救助の早期把握と消防署への連絡及び初期消火活動の指揮を行う。
- (4) 自主防災本部への被災状況報告を行う。
- (5) 班外からの応援要請を行う。
- (6) 班在居世帯の必要に応じた安否見回りの指揮を行う。

5. < 安否確認・安否報告、救助の現場活動について >

現場活動については、班在居世帯全員が災害対応協力者として、可能な範囲で相互協力して活動する。

- (1) 発災時は被害縮小が目的であり、2次災害の可能性のある行動はしない。

令和7年度ご近所安否確認ガイド

2025年4月

- (2) 安否見回り、救助活動、パトロールなどの現場活動は複数人で行う。
- (3) 班長などの安否情報集約者は、ご近所安否確認をした結果を、自主防災本部へ報告する。

6. < 安否報告の仕方 >

インターネット接続が可能な限りオンラインによる安否報告、あるいは自主防災本部へ青紙を提出する。

方法1. 下記 QR コードによる報告



<https://forms.gle/kjEavJQuyMa66pMK6>

方法2. 一心会防災用メールアドレス(issinkai.bousai@gmail.com)へ安否報告をメール送信する。

方法3. 紙(青紙)にご近所安否確認をした結果を記入し自主防災本部へ提出

7. < 安否報告の内容と対処について >

- (1) 安否確認をした世帯数 大場町一心会会員の安否確認をした世帯数
班ごとに安否確認をした世帯数を報告
- (2) 居住者の安否 ア 無事な世帯数(含③119番通報必要な負傷者) イ 安否不明世帯数
ア イ の世帯数を報告
安否不明世帯については、後で氏名/住所/Telを報告
- (3) 119番通報が必要な負傷者有
119番通報未済負傷者については、後で氏名/住所/Tel/性別を報告
- (4) 家屋の被害状況 ア 居住可世帯数 イ 居住不可世帯数
居住者が判断した居住不可世帯については、後で氏名/住所/Tel/可能な限り避難先を報告

oba 大場町一心会 世帯 安否報告シート (班長用)				
班長も含めた数字を記入して下さい				
組 - 班		氏名		
① 安否確認をした 会員世帯数				
② 居住者の安否	ア 無事な世帯数 (含③119番通報必要な負傷者)			
	イ 安否不明世帯数			
③ 119番通報 必要な負傷者有	人数	男	女	
	119番通報 済・未済	済	未済	
④ 家屋の被害状況 (居住者の判断)	ア 居住可世帯数			
	イ 居住不可世帯数			